

「創造 vs 生物進化」論争の再評価

—現代アメリカ政治における 聖書の記述をめぐるイシューとして—

鵜 浦 裕*

[要約]「創造 vs 進化」論争は公教育における政教分離問題であり、しかも決着のついた過去のイシューとみなされている。しかし実際には終わっていない。本報告は、同論争を聖書の記述をめぐる他の現在進行中の問題群の一つとして再評価を試みる。

1. バイブル・イシューの特徴としての聖書の記述

一般的に言う、バイブル・イシューとは、アメリカ政治における妥協しがたい対立であり、以下のような特徴をもつ。価値観からみると、対立の当事者は聖書の記述に基づく価値観をもつ人々と科学や平等などの近代的価値観をもつ人々である。いずれのイシューも広い意味で信仰や善悪の判断にかかわることもあり、その対立は感情的になり、妥協案を見出すのが難しい。イデオロギーや党派性からみると、前者は保守派のイデオロギーを受け容れ共和党の政策を支持するが、後者はリベラルなイデオロギーを受け容れ民主党の政策を支持する。地域性からみると、前者は南部、中西部に強く、後者はニュー・イングランド、西海岸、ミシガン湖周辺に強い。対立の陣営において、市民団は草の根レベルで同じ価値観をもつ人々を動員し、選挙においてそれぞれの価値観に賛同する候補者を当選させ、それを立法化しようとする、あるいはその立法化を阻もうとする。選挙で負けたほうは司法に訴え、最終的に連邦最高裁で決着をつけようとする、など。

上記のいくつかの特徴のうち、最初に、それぞれのイシューにおいて対立する一方の価値観の源泉としての聖書の記述について、具体的に説明したい。

たとえば「創造 vs 生物進化」論争における創造論陣営は、主張の根拠を旧約聖書の最初の『創世記』に置く。それによると、神は宇宙や地球の生物を別々に現在の姿に創造した、その創造は今から一万年以内であり、創造以後、生物は変化していないという。

避妊・人口中絶イシューをみると、それに反対する人々はその主張の根拠を聖書に求めている。たとえば、生命尊重(中絶規制、キリスト教の影響)か。『ヨブ記』10章10～12節では、「あなたはわたしを乳のように注ぎだしチーズのように固め骨と筋を編み合わせそれに皮と肉を着せてくださった。わたしに命と恵みを約束しあなたの加護によってわたしの霊は保たれていま

* 教授 / アメリカ政治

した」と書かれている[『聖書』：旧約、788]。また『詩篇』139章13節では、「あなたは、わたしの内臓を造り母の胎内にわたしを組み立ててくださった」と書かれている[『聖書』：旧約、980]。

『詩篇』139章16節では、「胎児であったわたしをあなたの目は見ておられた。わたしの日々はあなたの書にすべて記されている、まだその一日も造られないうちから」という記述[『聖書』：旧約、980]と併せて、「受精卵はヒト」であり、したがって人工中絶を禁止すべきであるという主張の根拠とされている。

あなた(神)は私の内臓を作り、私の母の胎内で私を織り上げてくれました…。創造論者と同じように、彼らもまた主張の看板をいろいろとかけ替えてきた。たとえば避妊・人口中絶に反対する主張には、

要するに命の誕生(や終わり)を決めるのは神の領域に属する問題であり、人間が手出ししてはならないのである。この意味では、医療技術の発達とともに多様化した誕生と死のチョイスのなかには、聖書の記述をはじめとして、私たちの倫理観を逆なでするものがあったとしても不思議ではない。この意味では、避妊や中絶だけでなく、生殖医療[NYT: Aug 4, 2017]や安楽死(または「医師による自殺ほう助」)[WSJ: May 22, 2017]に対する反対もまたバイブル・イシューの最も重要な特徴をもつとってよい。

性的マイノリティのイシューをみると、それに反対する人たちはその主張の根拠を聖書に求めている。たとえば、マタイによる福音書19章4節～5節「…創造主は初めから人を男と女とお造りになった。…それゆえ、人は父母を離れてその妻と結ばれ、二人は一体となる」[『聖書』：新約、36]。

創世記19章「ソドムの滅亡」には、住民が同性愛行為をはじめ「悪に染まった」町であるソドムとゴモラを、神が罰として業火で焼き尽くすエピソードがある[『聖書』：旧約、25-27]。また、レビ記18章「いとうべき性関係」の22節では、「女と寝るように男と寝てはならない。それはいとうべきことである」と書かれている[『聖書』：旧約、191]。

立法の局面が対立の土俵となる。結婚、養子など神という言葉がないが、これはキリスト教徒による反対をあらわしている。

トランスジェンダーに反対する人たちもまたその主張の根拠を聖書に求めている。「創世記」第1章27節では、「神は御自分にかたどって人を創造された…。男と女に創造された」と書かれている[『聖書』：旧約、2]。また「申命記」第22章5節「ふさわしくない服装」には、「女は男の着物を身に着けてはならない。男は女の着物を着てはならない。このようなことをする者をすべて、あなたの神、主はいとわれる」と書かれている[『聖書』：旧約、314]。レビ記18章「いとうべき性関係」においては、近親相姦、姦淫、獣姦など、同性愛以外性関係を併せて禁止されている。最高裁が同性愛関係や同性婚を認めたあと、LG以外の性的マイノリティが平等も求めつつあり、新たなバイブル・イシューが誕生しそうである。

一般に創造論者はファンダメンタリストと呼ばれ、特別視されている。しかし上記にみたよ

うに、創造論者と同じように聖書の記述に主張の根拠を求める運動は少なくない。アメリカ政治のイシューにおいてそれは特殊ではなく、一般的な特徴であることがわかる。

一般的に経済イシューとされる問題のなかにも、バイブル・イシューの候補がないわけではない[NYT: Mar 31, 17]。たとえば、共和党議員、SNAPに反対、聖書を引用。『テサロニケの信徒への手紙 二』の第3章10節では、「働きたくない者は、食べてはならない…」と書かれている[[『聖書』：新約、382]。経済イシューであっても、社会的側面、道徳的側面、バイブル的側面がある。社会イシューであっても、経済的側面があることと同じである。

2. その他の特徴

バイブル・イシューに共通する、その他の特徴をまとめておく。

①イデオロギーと党派性

バイブル・イシューにおけるイデオロギー的対立の基本的枠組みは、「保守 vs リベラル」の対立である。経済について、保守主義はフェアに競争するための最小限のルールを決め市場経済の安定を求め、道徳を尊重しながら社会秩序の安定や道、自由な経済活動に従事するしかないと考える。この市場は人間の英知では計り知れないと考えるスタンスは、神の存在や言葉を受け容れるものに近い。他方、リベラリズムは人間の理性や計画により貧困層を救うこともできると考える。このスタンスや「人間中心主義」に近い。

近年、「保守 vs リベラル」の対立はとくに社会領域で二極化を強めている。社会学者ジェイムズ・D・ハンター（James Davison Hunter）が前年に出版した著書『カルチャー・ウォーズ』によると、同著の副題「アメリカを規定する戦い」が示す通り、カルチャー・ウォーは、超越的な存在の前に人間は無力であると考え「伝統主義」と人間の合理性によって社会を改良できると考える「進歩主義」との対立である。言い換えると、敬虔な信仰をもち、さまざまな世俗化の傾向が人間を墮落させないように伝統的な家族道徳の維持を唱える人たちと、知識や道徳を少しずつ発達させてきた歴史の流れの中で、避妊・中絶、性的マイノリティ、人種平等を受け容れようとする人々との間の戦いである。彼らの対立は、避妊・中絶、同性愛など、具体的なイシューのなかで熾烈な戦いとしてあらわれる。

②党派性

バイブル・イシューにおける党派的対立の基本的枠組みは、言うまでもなく「共和党 vs 民主党」となる。対立の基本的枠組みとしては、イデオロギーと党派性はほとんど重なると言ってよい。一般的に、聖書の記述を受け容れる保守派キリスト教徒は市場に関する保守的イデオロギーをも受け容れ、共和党を支持する。他方、近代的価値観を受け容れる陣営は市場に関するリベラルなイデオロギーをも受け容れ、民主党を支持するのである。

対立する市民団体は草の根レベルで同じ価値観をもつ人たちを動員し、選挙においてそれぞれの価値観に賛同する政党の候補者を当選させ、それを立法化しようとする、あるいはその立法化を阻もうとする。選挙で敗れたほうは司法に訴え、最終的に連邦最高裁で決着をつけよう

とする。

ちなみにリバタリアニズムは価値観にとらわれず、個人の自由な判断を強調する。しかしバイブル・イシューについては、どちらかといえば、近代的価値観を受け容れる。

③地域性、農村部 vs 都市部

バイブル・イシューにおける地域的対立の基本的枠組みは、「南部、南西部、中西部のほとんどvsそれ以外」となる。対立の基本的枠組みとしては、一般的に、聖書の記述を受け容れる保守派キリスト教徒は保守的イデオロギーを受け容れ、共和党を支持し、南部、南西部、中西部に住む。そして近代的価値観を受け容れるリベラル派はリベラルなイデオロギーを受け容れ、民主党を支持し、東海岸の北部やウェストコーストに住むのである。地図上に色分けすれば、いわゆるレッド・ステイツとブルー・ステイツに分かれる。

ただし共和党州であっても都市部では、近代的価値観を受け容れるリベラル派が強く、民主党州であっても農村部では聖書の記述を受け容れる保守派キリスト教徒が強い。従って都市部の人口が上回る州はブルー・ステイツに落ち着くが、農村部の人口が上回る州はレッド・ステイツに落ち着く。しかし両者の人口が拮抗する州は選挙のたびに支持政党が変わり、パープル・ステイツ（赤と青を混ぜた紫）と呼ばれることもある。

④司法判決とそれによる戦術パターンの変化

バイブル・イシューには共通した司法判決のパターンが見られる。聖書の記述を受け容れる保守派キリスト教徒の主張は修正第一条の「国教樹立（の禁止）」条項に基づいて連邦最高裁の違憲判決を少なくとも一回以上受けている。他方、近代的価値観を受け容れるリベラル派の主張は修正第一条の「宗教活動（の自由）」条項や修正第五条の「法の下での平等」条項に基づいて連邦最高裁の合憲判決を少なくとも一回以上受けている。従って敗訴した保守派キリスト教徒は運動方針を変更する傾向にある。他方、合憲判決を受け勝訴した近代的価値観を受け容れるリベラル派は運動方針を変える必要がない。

3. 各イシューの説明

バイブル・イシューの具体例として、「創造vs生物進化」論争、避妊・中絶論争、性的マイノリティ論争を扱う。それぞれのイシューのとくに聖書の記述を受け入れる保守派キリスト教徒について、共通の特徴や趨勢をどれだけ確認できるかを明らかにしたい。ただしイデオロギー対立、党派性、地域性については変わらないので省き、州法と連邦最高裁判決、その後の運動方針の転換の観点から説明する。

①「創造 vs 生物進化」論争

この論争の分岐点となる連邦最高裁判決は1987年である。「エドワーズ対アギラード」訴訟において、連邦最高裁は公立校における生物進化論の教育時間と創造科学の教育時間を均等化するルイジアナ州法に違憲判決を下さしている。

20世紀前半、聖書の記述を受け容れる保守派キリスト教徒（創造論陣営）は多数派である

ことを背景に、公立校における生物進化論教育を禁止する州法を成立させたが、「国教樹立（の禁止）」条項の違反を指摘し、教員の言論の自由など近代的な価値観を主張するリベラル派（生物進化論陣営）に負けた。南部の同様の州法は原則として廃止された。

しかしこの連邦最高裁判決には生物の歴史について科学的なものであれば生物進化論に代わる代替理論を教えることは違法ではないという裁判官の意見が付随していた。

このアドバイスに従って、聖書の記述を受け容れる保守派キリスト教徒は、インテリジェント・デザイン論、突如出現説、生物進化論の短所と長所など、生物進化論の批判的分析など、宗教色のない言葉や表現を使う戦術に変え、それらを公教育に導入する運動を続けている。確かに、科学の視点からみれば、これらはとるに足らない主張である。しかしそれらを取り上げる現地の教育委員会があり、その法廷戦術としての可能性が問われるのはこれからである。

また「国教樹立（の禁止）」条項への抵触を避けるため、「宗教活動（の自由）」条項に基づき、教員個人として信仰や表現の自由を求めて、生物進化論の教育の拒否や上記の西部物進化論の代替理論を教える権利を求めている。その合憲性が問われるのはこれからである。

このように「創造 vs 生物進化」論争において、とくに保守派キリスト教徒は連邦最高裁の判決に適応しながら、対立を続けている。

②避妊・中絶論争

この論争の分岐点となる最高裁判決の時期は他二者より早い。1973年、連邦最高裁は「ロウ対ウェイド」訴訟においてテキサス州の中絶禁止法に違憲判決を下している。これに先行する「グリズワルド対コネティカット州」訴訟（1965）、「アイゼンシュタット対ベアード」訴訟（1972）において、連邦最高裁はそれぞれ夫婦の間の避妊を禁止する州法と未婚者どうしの避妊を禁止する州法に原則として違憲判決を下している。

20世紀中盤までに聖書の記述を受け容れる保守派キリスト教徒（プロ・ライフ）は多数派であることを背景に、避妊や中絶を禁止する州法を成立させてきたが、1960年代に入り法廷闘争において、「国教樹立（の禁止）」条項の違反や、プライバシーの権利（つまり道德の自由）や法の下での平等など近代的価値観を主張するリベラル派（プロ・チョイス）に負けた。ほとんどの州にあった避妊や中絶の禁止州法は原則として廃止された。

しかしとくに中絶禁止法に対する連邦最高裁判決を詳しくみると、妊娠期間を12州ごとの三期に分け（トライメスター・スキーム）、一期目は当該の女性に選択の権利を認め、二期目は女性と行政との相談、そして三期目は原則として中絶を禁止している（胎児のヴァイアビリティ）。つまり女性の選択権が無条件に認められているのは妊娠第一期の12週までであり、二期目はグレイである。

この間隙を縫って、聖書の記述を受け容れる保守派キリスト教徒は中絶規制のための様々な州法を成立させている。たとえば中絶実施に前に72時間の待機時間をおきその間にカウンセリングを受ける、超音波診断を受け画像を観ながら心音を聞くあるいは胎児の発育状況について医師の説明を聞く、胎児の異常の説明を医師に禁止する、クリニックの設備や医師の資格を制

限する、などの州法が南部や中西部を中心に成立している。ほかにも受精の瞬間から人間だと主張するパーソンフッド論や胎児の痛みを主張するペイン論などもある。連邦レベルにおいても、とくに連邦資金が投入されている機関における処置を禁止する連邦法、妊娠後期中絶を禁止する連邦法などが成立している。

また「国教樹立（の禁止）」条項への抵触を避けるため、「宗教活動（の自由）」条項に基づき、個人として性的マイノリティの権利運動に反対するようになっている。たとえば教会、教会が運営する学校、中小企業は被雇用者の医療保険から避妊のカバーを除外することを求めているが、これについては近々連邦最高裁がとりあげるようになっていく。

「創造vs生物進化」論争と同じように、保守派キリスト教徒には新戦術は豊富にある。その一部は聖書の記述に基づく。避妊・中絶イシューにおいては、連邦最高裁判決後も、とくに保守派は新たな戦術を展開しながら対立を続けている。ちなみに対立が激化するののは、選挙の年に加えて、連邦最高裁がいわゆる「ロー」判決を下した1月末である。

③性的マイノリティ論争

この論争の分岐点となる連邦最高裁判決の時期は前二者より遅い。2003年、連邦最高裁は「パウワーズ対ハードウィック」判決（1986年）を覆し、「パウワーズ対ハードウィック」判決において、テキサス州のソドミー法（同性どうしの性行為を違法とする州法）に違憲判決を下している。それからちょうど10年後の2013年、連邦最高裁は「合衆国vsウインザー」、「ホリングワースvsペリー」の両訴訟において、同性カップルの一方による遺産相続を認めるという形で、少なくとも同性婚を承認する判決を下している。

20世紀前半までに多数派を背景に、聖書の記述を受け容れる保守派キリスト教徒は同性愛行為を禁止する州法を成立させていたが、21世紀に入り、法廷闘争において、「国教樹立（の禁止）」条項の違反や、プライバシーの権利（つまり道徳の自由）や法の下での平等など近代的価値観を主張するリベラル派に負けた。2003年の時点で13州にあったソドミー法は廃止されている。結婚を1人の男と1人の女に限るとする連邦法（1996年の結婚保護法）も廃止され、国防省は兵士を含めたすべての職員に配偶者の優遇措置を認めるという形で同性愛者の兵役や雇用を認めている。

しかし違憲判決を受けた聖書の記述を受け容れる陣営は運動方針を変えている。つまり「国教樹立（の禁止）」条項への抵触を避けるため、「宗教活動（の自由）」条項に基づき、個人として性的マイノリティの権利運動に反対するようになっている。たとえばケイ・カップルの結婚式を拒否する教会や牧師がいる。またウェディングのためのケーキや花束やフォトアルバムの作成を拒否するビジネスについて、近々、連邦最高裁がとりあげるようになっていく。他方、近代的な価値観を受け容れるリベラル派は結婚という問題を突破口にした経験から、トイレの使用という問題を突破口にしてトランスジェンダーの権利運動を進め、司法における二度目の勝利を目指している。

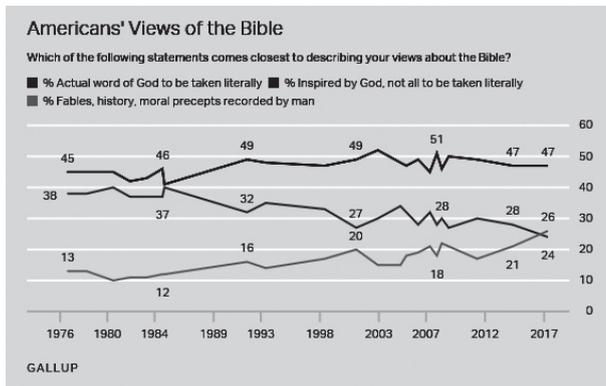
後で見るように、同性愛行為の是非やその延長線上にある同性婚についてはすでに決着が

いたように見える。しかし連邦最高裁による合憲判決は性行為と結婚だけである。その他の問題については予断を許さない。実際、性的マイノリティを禁止する聖書の記述はゲイやレズビアンやトランスジェンダーにとどまらない。かれらの後ろに控える他の性的マイノリティの権利運動も予想される。このように新たなエリアで、とくに保守派陣営の新たな戦略で、このバイブル・イシューは展開され、とくに選挙のたびに対立を激化していくことになる

4. 各イシューの趨勢

各イシューにおける世論を見る前に、聖書に対するアメリカ人の態度を確認しておきたい。

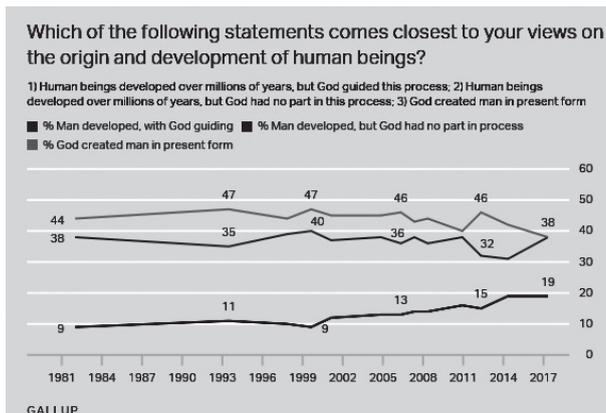
右のグラフはアメリカ人の聖書に対する見解を示す。ギャラップ社が40年間にわたり、聖書の記述について、次の三つの立場から一つを回答者に選ばせた結果である[[Gallup: May 15, 2017]。ちなみに三つの立場とは(i)「神の言葉」(として文字通り受け入れる)、(ii)「折衷論」(神の言葉であるが、すべてを文字通り受け取るべきではない)、(iii)「人間が言葉」(としての寓話、歴史、道徳的教訓)である。



グラフによると、「折衷論」を選ぶ人の割合が1990年前から減少して25%になっている。その分、「人間が記述」を選ぶ人の割合が同じころから増加し25%を超えている。他方、「神の言葉」を選ぶ人はやはり1990年ころに減少がみられるが、それ以外は45%を超えている。単純化を恐れずこの結果を解釈すれば、「神の言葉 vs 人間の言葉」の両極化が進んだ状況で、バイブル・イシューは継続するという予想の前提と考えられる。とくに違憲判決を受けた保守派キリスト教徒はその部分的な決着を受け容れ戦術を変えながら、新たな領域で運動を続けていくことが予想される。

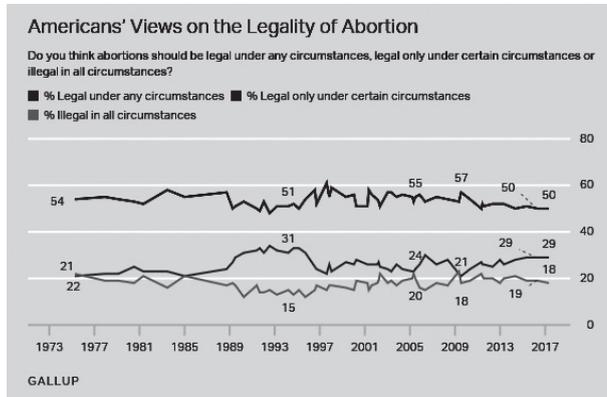
次に各イシューにおける世論をみる。

「創造 vs 生物進化」論争における世論をみてみよう。ギャラップ社は数十年にわたりヒトの進化についてアメリカ人に尋ねてきた。右のグラフはそれをまとめたものである[Gallup: May 22, 2017]。それによると、創造論の立場を選ぶ人の割合は四割弱を維持している。生物進化論の立場を選ぶ人の割合は一割から二割に増えている。その

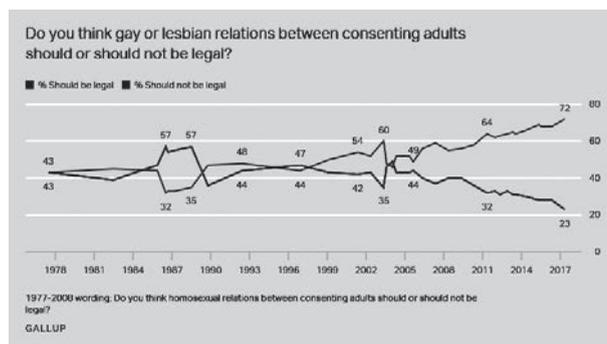


分折衷論（神の導きの下で進化）を選ぶ人の割合が減っている。言い換えると、近年、二極化が進んでいると言える。

次に人工中絶イシューをみてみよう。ギャラップ社は数十年にわたり人工中絶についてアメリカ人に尋ねてきた[Gallup: Jun 9, 2017]。それによると、あらゆる場合に違法とすべきであると考える人の割合は二割前後である。あらゆる場合に合法とすべてであると考える人の割合は二割から三割近くに増えている。特定の場合(レイプや近親相姦による妊娠、母体の健康に重大なリスクがある場合など)のみ合法と考える人の割合は五割から五割五分である。五割の中間派はさみながら、人工中絶の反対派と容認派がそれぞれ二割ずつ割合で対立し続けている。今後もしばらくの間はその傾向が続きそうである。



次に性的マイノリティ・イシューをみる。ギャラップ社は数十年にわたり同性愛関係についてアメリカ人に尋ねてきた[Gallup: 2017]。それによると、現時点で、合法にすべきだと考える人の割合が七割近くあり、増加傾向にある。また違法とすべきだと考える人の割合は二割近くであり、依然として減少傾向にある。



つまり、同性愛者の性的関係や結婚についてはすでに決着がついている。しかし性的関係や結婚以外の領域、またゲイやレズビアン以外の性的マイノリティについては、世論がどのように推移するかはまだわからない。

ちなみに各イシューにおいて、保守派とリベラル派の割合は異なる。概してプロテスタント（とくに福音派）やモルモン教の方が保守的である。その傾向は右の表にあらわれている[Gallup: May 26, 2017]。

	Percentage saying each is "morally acceptable"				
	No religion	Jewish	Catholic	Protestant	Mormon
Abortion	73	76	38	33	18
Doctor-assisted suicide	77	73	47	43	30
Cloning animals	50	50	33	28	33
Gay-lesbian relations	83	85	62	41	28
Having a baby outside of marriage	80	68	59	47	25

Note: Gay-lesbian relations based on 2005-2016 data

2001-2016 GALLUP VALUES AND BELIEFS POLLS

5. 注目すべき人口学的な背景

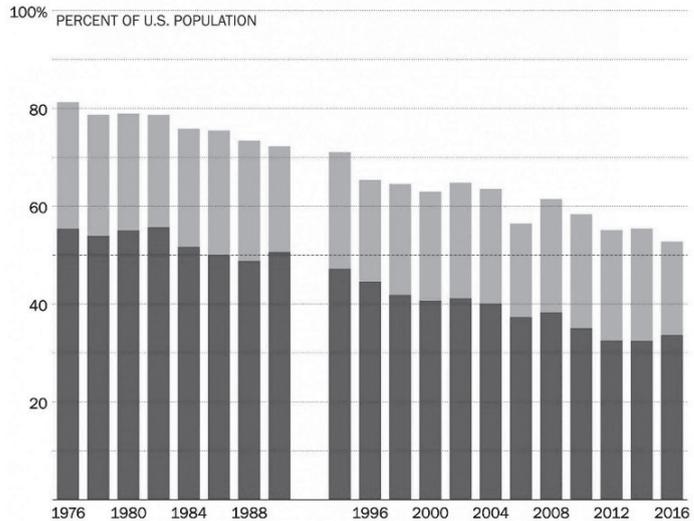
人口学的背景

統計によれば、独立時わずか2割だった国民のキリスト教教会所属率は、憲法による宗教的自由の下で、20世紀初頭に過半数に伸ばし[Fink & Stark: 16]、1980年代には信者を自称する国民の割合が4/5を超えた[Kosmin et al.: 12]。しかし先進国間では異例なほど圧倒的な宗教国だった合衆国は[Wald & Calhoun-Brown: 9]、世紀末を迎え、キリスト教徒の割合を1割近く減らしている[Kosmin et al.: 12]。

The decline of white Christians

General Social Survey. No data are available for 1992.

■ WHITE, PROTESTANT ■ WHITE, OTHER CHRISTIAN DENOMINATION



最近の報道でも、右のグラフが示す通り、特に白人のキリスト教徒の割合の現象が確認されている[WSJ: Sept 6, 2017]。

6. 最高裁の修正第一条の解釈

合衆国憲法修正第一条（の宗教条項）は「連邦議会は、国教を定めまたは自由な宗教活動を禁止する…法律は、これを制定してはならない」と定めている[アメリカンセンターJAPAN]。この宗教条項の前半を「国教樹立（の禁止）条項」と呼び、後半を「宗教活動（の自由）」条項と呼ぶ。

連邦最高裁の解釈としては、キリスト教道徳の立法化に対して、「国教樹立（の禁止）」条項の観点から原則として認めない。しかし判断には幅があり、コミュニティの総意として認める許容主義から全く認めない分離主義までである。他方、個人による公共の場でキリスト教道徳の実践の主張に対して、「宗教活動（の自由）」の観点から原則として認める。しかし判断には幅があり、個人の自由として認める許容主義からコミュニティの総意を優先して認めない分離主義までである。連邦最高裁がどちらの立場をとるかは、次のように、人口に占めるキリスト教徒の割合によって異なる。

保守派キリスト教徒によるキリスト教道徳の立法化（あるいはその存続）を求める運動は20世紀中に3回ある。運動目標など、その特徴をまとめたものが、以下の表である[Wilcox: Chap1をもとに作成]。

	1920年代	1950年代後半～60年代	1970年代～80年代	
社会的条件	リベラル派の近代主義（高等批評、科学への迎合）	30、40年代の反共産主義。冷戦	女性運動、人工中絶の合法化 1976 大統領選挙のカーターの呼びかけ	
テーマ	反生物進化論→ 反共産主義	反共（反生物進化論教育、反性教育、祈祷）	反共、反人間中心主義（生物進化論教育、性教育）。 広い保守政策（反ポルノ、反同性愛）	
指導者	ライリー、ストラトン	ハージス、シュウォルツ	ファルウェル	ロバートソン
活動家	ファンダメンタリスト。千年王国前再臨説、聖書直解	キリスト教右派、ファンダメンタリスト	キリスト教右派、ファンダメンタリスト	ペンテコスタル。カリスマ派。異言
組織	WCFA ほか	ACCC (1941) ほか	モラル・マジョリティ	700 クラブ
戦略	グラスルーツ（講演会や模擬裁判）とロビー活動	赤狩り ラジオ・ショー	グラスルーツとロビー活動 テレビ、コンピューター化 DM	
結果	南部諸州で 37 法案、ほとんどが不成立。	1964 大統領選でゴールドウォーター支持	1980 大統領選でレーガン支持。	1988 共和党予備選でロバートソン大敗

合衆国憲法修正第一条（の宗教条項）は「連邦議会は宗教の公定化あるいは宗教活動の自由な実践を禁ずる法律を制定してはならない」と定め、個人の宗教（から）の自由を保障しているが、そのテキストは一般的な文言からなり、曖昧である（cf. “inkblot”）。そのため前半の「公定条項」には許容主義と分離主義、後半の「自由条項」には共同体主義と個人主義など、対立的な解釈が成り立ち、その適用範囲が定まらない。

かつては保守派キリスト教徒が多数者として許容主義の立場からキリスト教道徳の立法化をめざし、反対に、最高裁は個人的自由の立場から少数者を擁護してきたといわれた。しかし 20 世紀後半に裁判数が急増し、両者の立場に変化がみられる。公立学校に関する連邦最高裁の判決から、重要と思われるものをまとめたのが下の表である [Gausstad: Chaps 5 and 6; Jelen: Chaps 3 & 4 をもとに作成]。

反生物進化論、祈祷	宗教マイノリティ	その他
1962: エンゲル v. ヴィタール (NY, 授業開始時の祈りを違憲、8:1) 1963: アヴィングドン v. シェンプ (PA) 及びミュラー v. カーレット (MD) (毎日の聖書朗読と主の祈りの儀式的朗読を違憲、8:1) 1968: エバソン v. アーカンソー州 (ヒトの起源について生物進化論の教育の禁止を違憲、9:0) 1985: ウォレス v. ジャフリー (AL, 毎日の黙禱を違憲、6:3) 1987: エドワーズ v. アギラード (LA, 授業時間均等化による創造論教育を違憲、7:2) 1990: 教育委員会 v. マーゲンズ (学科に関係のない学生グループと同様に、宗教的學生グループにも校内の集会を認めるイコール・アクセス法(連邦法)を合憲、8:1) 1992: リー v. ワイスマン (RI, 卒業式の礼拝を違憲、5:4) 1993: サンタフ独立学区 v. ドウ (TX, 構内、フットボールの試合の祈りを違憲、6:3)	1940: マイナーズヴィル学区 v. ゴヴィティス(宗教的理由で国旗への儀礼を拒否した生徒の放校処分を合憲、8:1) 1943: ウェストヴァージニア州教育委員会 v. バーネット (1940 と同じ問題に逆転判決、8:1) 1972: ウィスコンシン v. ヨーダー (8 年生以後子供を公立校に通わせるないアーミッシュを合憲、9:0) 1994: キリアス・ジョエル村学区教育委員会 v. ルイス・グルネット他 (NY, ハンディックのユダヤ人生徒のための特別学区を違憲、6:3)	1930: カクラン v. ルイジアナ州教育委員会 (教区学校の生徒にも宗教色のない教科書を補助する州法を合憲、9:0、子供の利益) 1974: エヴァソン v. ユーイング町教育員会 (NJ, 教区学校の生徒にもバス通学費用を払い戻すことを合憲、5:4) 1968: 教育委員会 v. アレン (NY, 教区学校での教科書無料貸与を合憲、6:3) 1971: レモン v. カーツマン (PA) 及びアーリー v. ディセンソー (RI) (非公立校の教員への給与補助を違憲) 1973: パール v. ナイクイスト (NY, 授業料補助金を違憲) 1975: ミーク v. ピッテンジャー (PA, 教区学校の生徒への教育機材、視聴覚機材、補助援助を違憲、教科書貸与を除く、6:3) 1977: ウォルマン v. ウォルター (OH, 教区学校、非公立校へ教材、機材などの補助を違憲) 1983: ミューラー v. アレン (MN, 税額控除を合憲、5:4) 1989: ミッチェル v. ヘルムズ (LA, 非公立校へのコンピューターその他の教育用資材の補助を合憲、6:3) 1993: ソブレスト v. カタリナ学区 (AR, カトリック系高校に通う聴力障害者への通訳補助を合憲、5:4) 1995: ゼルマン v. シモンズ = ハリス (OH, パウチャーを合憲、5:4)

上表の反生物進化論や祈祷に関する判決や、宗教マイノリティに関する判決を見ると、右表の通り[Jelen: 17をもとに作成]、保守派キリスト教徒の主張の根拠は「国教樹立（の禁止）」条項の許容主義から「宗教活動（の自由）」条項の個人主義に移り、他方、連邦最高裁の判断の根拠は「宗教活動（の自由）」条項の個人主義から共同体主義に移る傾向が見られる。その背景には、他宗教や無宗教の割合の増加により、保守派キリスト教徒はキリスト教道徳を個人的自由として主張し、最高裁は社会の支配的な価値観に反する個人的自由を制限し始めた[Jelen: 95-100]。

		公定条項	
		許容主義	分離主義
自由条項	共同体主義	キリスト教優先 ↓	宗教ミニマリズム ↑
	個人主義	キリスト教右派 無差別的許容	連邦最高裁 宗教の自由競争

7. おわりにかえて

これまでバイブル・イシューの共通の特徴、影響する主な要因について説明してきた。

このようなバイブル・イシューの一つとみなすことで「創造vs生物進化」論争はアメリカ政治におけるカルチャー・ウォーに典型的なイシューであることがわかる。本稿では扱わなかったが、祈り、展示物、ヴァウチャーなど公教育における他の政教分離問題との共通点も多い。しかし公教育における政教分離の特殊な問題に閉じ込める必要はない。避妊・中絶、性的マイノリティなど、アメリカ政治の他のホット・イシューとも特徴や重要な要因を共有しているのである。さらにキリスト教以外の宗教を見渡せば、ピョーテ、制服（スカーフ、ターバン）、あご髭、割礼、生贄（サンタリア教）、屠殺（コーシャ）なども、広い意味でのバイブル・イシューと言える。

参考文献

著書、論文

- Berkman, M. B., et al., 2008, "Evolution and Creationism in America's Classrooms: A National Portrait," PLOS Biology, 6, 5(May): 920-924.
- Finke, Roger, and Rodney Stark, 2005, *The Churaching of America, 1776-1990: Winners and Losers in Our Religious Economy*, 2nd edition, New Brunswick, PA.: Rutgers University Press.
- Ham, Ken, Jul 14, 08, "Building up the Arsenal"
<https://answersingenesis.org/apologetics/building-up-the-arsenal/>
 Last accessed 26 Jul 17
- Hunter, James Davison, 1992, *Culture Wars: The Struggle to Control The Family, Art, Education, Law, and Politics*, Basic Books
- Jelen, Ted, 2000, *To Serve God and Mammon: Church-State Relations in the United States*, New York, NY.: Westview Press.
- Kosmin, Barry A., Egon Mayer, and Arieta Keysar. 2002, *American Religious Identification Survey 2001* (pdf). Graduate Center of the City University of New York, 2001.

- Scott, E. C., 2008, *Evolution vs. Creationism: An Introduction*, 2nd ed., Westport, CT.: Greenwood Press.
(鶴浦裕・井上徹共訳、2017、『「生物進化 vs 創造」論争—入門』(第I、II部のみ翻訳)、東信堂)
- Tatalovich, Raymond and Byron W. Daynes, eds., 2005, *Moral Controversies in American Politics: Cases in Social Regulatory Policy*, 3rd ed., Armonk, NY.: M. E. Sharpe.
- Wald, Kenneth and Allison Calhoun-Brown, 2007, *Religion and Politics in the United States*, 5th edition, Lanham, MD: Rowman & Littlefield.
- Wilcox, Clyde, 1992, *God's Warriors: The Christian Right in Twentieth-Century America*, Baltimore, MD: The Johns Hopkins University Press.

政府刊行物など

- アメリカンセンター JAPAN 「合衆国憲法」
<https://americancenterjapan.com/aboutusa/laws/2569/> Last accessed 15 Aug 17

団体の刊行物など

- 共同訳聖書実行委員会、1987、『聖書』、日本聖書協会

世論調査など

Gallup(*The Gallup*)

- 2017, “Gay and Lesbian Rights”
<http://www.gallup.com/poll/1651/Homosexual-Relations.aspx>
Last accessed 7 Aug 17
- May 11, 2017, Jones, Jeffrey M., “Americans Hold Record Liberal Views on Most Moral Issues”
http://www.gallup.com/poll/210542/americans-hold-record-liberal-views-moral-issues.aspx?g_source=position5&g_medium=related&g_campaign=tiles
Last accessed 7 Aug 17
- May 15, 2017, Saad, Lydia, “Record Few Americans Believe Bible Is Literal Word of God”
http://www.gallup.com/poll/210704/record-few-americans-believe-bible-literal-word-god.aspx?g_source=position2&g_medium=related&g_campaign=tiles
Last accessed 7 Aug 17
- May 22, 2017, Swift, Art, “In US, Belief in Creationist View of Humans at New Low”
http://www.gallup.com/poll/210956/belief-creationist-view-humans-new-low.aspx?g_source=evolution&g_medium=search&g_campaign=tiles
Last accessed 7 Aug 17
- May 26, 2017, Jones, Jeffrey M., “U.S. Religious Groups Disagree on Five Key Moral Issues”
http://www.gallup.com/poll/191903/religious-groups-disagree-five-key-moral-issues.aspx?g_source=religious+views+on+moral+issues&g_medium=search&g_campaign=tiles
Last accessed 7 Aug 17
- Jun 9, 2017, Saad, Lydia, “US Abortion Attitudes Stable; No Consensus on Legality”
http://www.gallup.com/poll/211901/abortion-attitudes-stable-no-consensus-legality.aspx?g_source=abortion&g_medium=search&g_campaign=tiles
Last accessed 7 Aug 17
- Jul 28, 2017, Dugan, Andrew, “Moral Acceptance of Polygamy at Record High -- But Why?”
http://www.gallup.com/opinion/polling-matters/214601/moral-acceptance-polygamy-record-high-why.aspx?g_source=gay+relations&g_medium=search&g_campaign=tiles
Last accessed 7 Aug 17

新聞など

NYT (*The New York Times*)

- Jul 14, 2017, Fausset, Richard, “At Site of Scopes Trial, Darrow Statue Belatedly Joins Bryan’s”
<https://www.nytimes.com/2017/07/14/us/darrow-bryan-dayton-tennessee-scopes-statues.html?rref=collection%2Fsectioncollection%2Fus&action=click&contentCollection=us®ion=rank&module=pack->

age&version=highlights&contentPlacement=2&pgtype=sectionfront

Last accessed 15 Jul 17

Aug 4, 2017, Belluck, Pam, “Gene Editing for ‘Designer Babies’? Highly Unlikely, Scientists Say” ()

<https://www.nytimes.com/2017/08/04/science/gene-editing-embryos-designer-babies.html?ref=collection%2Fsectioncollection%2Fus&action=click&contentCollection=us®ion=rank&module=package&version=highlights&contentPlacement=2&pgtype=sectionfront>

Last accessed 5 Aug 17

WSJ (*The Wall Street Journal*)

Mar 25, 2011, Reddy, Sudeep, “Latinos Fuel Growth in Decade”

http://online.wsj.com/article/SB10001424052748704604704576220603247344790.html?mod=WSJ_US_News_3 Accessed 25 Mar 11

May 22, 2017, Kanno-Youngs, Zolan, “New York Appeals Court To Hear Case on Doctor Aid in Dying”

<https://www.wsj.com/articles/new-york-appeals-court-to-hear-case-on-doctor-aid-in-dying-1495500509>

Last accessed 8 Aug 17

Sept 6, 2017, Bump, Philip, “America’s shrinking percentage of white Christians isn’t a sudden occurrence”

https://www.washingtonpost.com/news/politics/wp/2017/09/06/americas-shrinking-percentage-of-white-christians-isnt-a-sudden-occurrence/?utm_term=.a2440f9549ea

Last accessed 7 Sept 17

WP (*The Washington Post*)

Aug 26, 2016, Cruz, Eliel, “Where in the Bible does it say you can’t be transgender? Nowhere”

<https://www.washingtonpost.com/news/acts-of-faith/wp/2016/08/26/where-in-the-bible-does-it-say-you-cant-be-transgender-nowhere/> Last accessed 27 Aug 16

Mar 31, 2017, Dewey, Caitlin, “GOP lawmaker: The Bible says ‘if a man will not work, he shall not eat’”

https://www.washingtonpost.com/news/wonk/wp/2017/03/31/gop-lawmaker-the-bible-says-the-unemployed-shall-not-eat/?hpid=hp_hp-more-top-stories-2_wonk-bible-455pm%3Ahomepage%2Fstory&utm_term=.42651ff4bad6

Last accessed 1 Apr 17

Jul 21, 2017, Strauss, Valerie, “Neil deGrasse Tyson blames U.S. schools for flat-Earthers — and teachers aren’t amused”

https://www.washingtonpost.com/news/answer-sheet/wp/2017/07/21/neil-degrasse-tyson-blames-u-s-schools-for-flat-earthers-and-teachers-arent-amused/?utm_term=.c1203580ede0

Last accessed 22 Jul 17

(2017.9.19 受稿, 2017.12.12 受理)